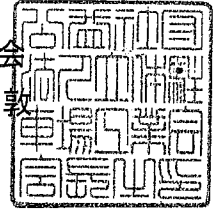


立駐工発第106号

平成27年7月8日

一般社団法人マンション管理業協会
理事長 山根弘美様

公益社団法人立体駐車場工業会
会長 桑田 敦



機械式立体駐車場の安全利用に係る

注意喚起シール貼付についてのご協力のお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の事業運営につきまして格段のご理解を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本会では、機械式駐車装置の更なる安全性向上のための取組が現下の大きな課題であります。

そのため、別紙のとおり、利用者の機械式駐車場での事故を防止する観点から、消費者庁、国土交通省と本会が連携して、機械式駐車場を利用する方への注意喚起を目的としたシールを作製し、全稼働駐車装置への貼付に向け、取組を開始したところです。

つきましては、本会の会員及び保守点検事業各社が、保守・点検契約をしている全ての駐車装置の施設管理者に、「注意喚起シール」(別添)の貼付許可のお願いにお伺いいたします。貼付にあたっては、下記の要領で計画しておりますので、貴会員各位への周知とご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【貼付要領】

①貼付作業の 実施時期	本年7月～10月末を目途 (保守・点検、改修工事等の機会を利用)
②貼付する場所	実際に利用する人の目につきやすい箇所 (操作盤の蓋・蓋裏、操作盤周辺等、より効果的と思われる箇所)
③貼付するシール	二多段用・大型用の各シートに3種のシールがありますので、対象駐車装置に、より適したシールを選択、貼付します

本件に関する問合せ先：門田・岡部

TEL:03-5542-0733 fax:03-5542-0735

URL:<http://www.ritchu.or.jp/>

平成 27 年 7 月

製造者、保守点検事業者の皆様へ
～機械式立体駐車場の安全利用に係る注意喚起のお願い～

消費者庁 消費者安全課
国土交通省都市局街路交通施設課

機械式立体駐車場における利用者等の死亡・重傷事故は、平成 19 年度以降、少なくとも 30 件（うち死亡 11 件）発生しており、子どもが亡くなる痛ましい事故も 3 件発生しています。

機械式立体駐車場での事故を防ぐには、駐車装置の安全性の確保はもとより、駐車装置を操作する際にまず装置内に人がいないことを確認するなど、十分に注意して御利用いただくことも重要です。このため、消費者庁及び国土交通省では、駐車装置の利用時に特に注意していただきたいことをまとめたシールを作製しました。

機械式立体駐車場に関わる製造者、保守点検事業者の皆様におかれては、現在稼働中の全ての契約物件について、保守点検等の機会を通じ、本年 10 月末までを目途に、このシールを操作盤等の見易い場所に貼付していただき、安全利用に係る注意喚起を行っていただきますよう御協力をお願いいたします。

<注意事項>

- 駐車装置のタイプや使用環境に応じて、適切な内容のシールをお選び下さい。
- シールの貼付にあたっては、予め管理者等の了解を得ていただきますようお願いいたします。
- シールの追加配布を希望される場合は、立体駐車場工業会までお問い合わせ下さい。

<参考情報>

国土交通省では、平成 26 年に「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」を策定・公表し、機械式立体駐車場に関わる製造者、設置者、管理者及び利用者に向けて、安全確保と安全利用を要請しています（URL：<http://www.mlit.go.jp/common/001056799.pdf>）。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁	国土交通省都市局
消費者安全課 中川・横屋	街路交通施設課 大坪・川村
TEL：03(3507)9137（直通）	TEL：03(5253)8416（直通）
FAX：03(3507)9290	FAX：03(5253)1592
URL： http://www.caa.go.jp/	URL： http://www.mlit.go.jp/

公益社団法人
立体駐車場工業会 門田・岡部
TEL：03(5542)0733
FAX：03(5542)0735
URL： http://www.ritchu.or.jp/